

(19)日本国特許庁 (J P) (12) 登録実用新案公報 (U) (11)実用新案登録番号
 実用新案登録第3086624号
 (U3086624)
 (45)発行日 平成14年6月28日 (2002.6.28) (24)登録日 平成14年4月3日 (2002.4.3)

(51)Int.Cl.⁷ 級別記号 評価記号
 A 41 D I/20 A 41 D I/20

評価書の請求 未請求 請求項の数1 OL (全 5 頁)

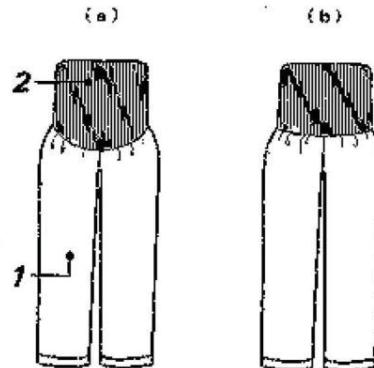
(21)出願番号	実願2001-8049(U2001-8049)	(73)実用新案権者 300040324 株式会社エンジニアーベ 神奈川県横浜市都筑区仲町台5丁目4番22 号
(22)出願日	平成13年12月11日 (2001.12.11)	(72)考案者 吳屋 寿恵 神奈川県横浜市青葉区美しが丘5丁目1- 48
		(74)代理人 100085589 弁理士 ▲桑▼原 史生

(54)【考案の名称】 マタニティウエア

(57)【要約】 (修正有)

【課題】 妊娠中から産後に至るまでの長期間に亘って快適に着用することができる新規なマタニティパンツを提供する。

【解決手段】 パンツ部1の上にストレッチニットによる伸縮自在且つ折り返し自在な腹部被覆部2を設け、妊娠中から産後までの腹部の大きさの変化に対応して腹部被覆部のストレッチニットが伸縮し、且つ、妊娠中から産後までの股上の変化に対応して腹部被覆部を任意に折り返して着用可能であることを特徴とするマタニティウエア。



1

2

【実用新案登録請求の範囲】

【請求項1】パンツ部の上にストレッチニットによる伸縮自在且つ折り返し自在な腹部被覆部を設け、妊娠中から産後までの腹部の大きさの変化に対応して腹部被覆部のストレッチニットが伸縮し、且つ、妊娠中から産後までの股上の変化に対応して腹部被覆部を任意に折り返して着用可能であることを特徴とするマタニティウェア。

【図面の簡単な説明】

【図1】本考案の一実施形態によるマタニティパンツを前から見た図(a)および後ろから見た図(b)であ
る。本考案のマタニティパンツを前から見た図(a)および後ろから見た図(b)であ
る。

*る。

【図2】図1のマタニティパンツの妊娠初期から産後に至るまでの着用状態を示す図である。

【図3】図1のマタニティパンツを図4の従来のマタニティパンツに重ねた図である。

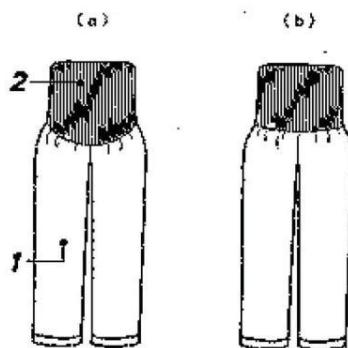
【図4】従来のマタニティパンツを前から見た図である。

【符号の説明】

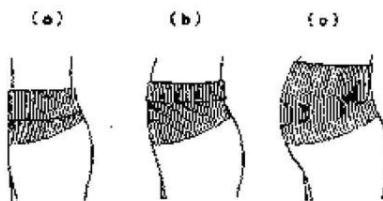
1 パンツ部

2 ストレッチニットによる腹部被覆部

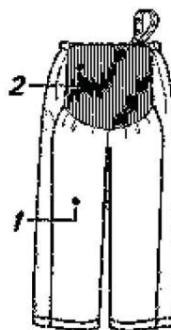
【図1】



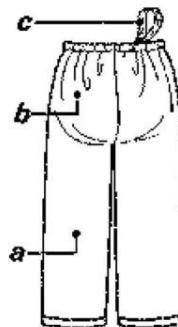
【図2】



【図3】



【図4】



【考案の詳細な説明】**【0001】****【考案の属する技術分野】**

本考案はパンツ形式のマタニティウェアに関する。

【0002】**【従来の技術】**

従来のマタニティパンツは図4に示すような形態であり、臨月時の腹部の大きさに合わせてパンツ部aおよび股上部bを作るとともに、ウエスト部のゴムcで腹部の大きさの変化に対応させていた。

【0003】**【考案が解決しようとする課題】**

このような従来のマタニティパンツは、妊娠中に変化する腹部周りをウエストゴムcのみで調整するようになっているので、きつく締められるような感覚があり、着用感が悪いものであった。

【0004】

また、妊娠の股上は臨月に向けて大きくなるが、股上部bは臨月のときの腹部周りに合わせて作られているので、臨月に至らない時期に着用すると股上部bが長すぎてもたつく感じがあった。

【0005】

さらには、臨月のときの腹部周りに合わせて作られるパンツ部aも必然的に太いものとなってしまう。

【0006】

すなわち、従来のマタニティパンツは総じて臨月時の腹部の大きさを前提として作られているため、臨月に至らない時期や産後に着用すると着用感が悪く、見た目にもおしゃれとは言いがたいものであったため、妊娠中から産後に至るまでの長期間に亘って快適に着用するには不適であった。

【0007】**【課題を解決するための手段】**

そこで本考案は、従来技術における上記問題を解決し、妊娠中から産後に至る

までの長期間に亘って快適に着用することができる新規なマタニティパンツを提供することを目的とする。

【0008】

この目的を達成するため、請求項1にかかる本考案は、パンツ部の上にストレッヂニットによる伸縮自在且つ折り返し自在な腹部被覆部を設け、妊娠中から産後までの腹部の大きさの変化に対応して腹部被覆部のストレッヂニットが伸縮し、且つ、妊娠中から産後までの股上の変化に対応して腹部被覆部を任意に折り返して着用可能であることを特徴とするマタニティウエアである。

【0009】

【考案の実施の形態】

図1は本考案の一実施形態によるマタニティパンツを示し、1はパンツ部、2はストレッヂニットによる伸縮自在且つ折り返し自在な腹部被覆部である。

【0010】

パンツ部1はマタニティ用ではない普通品と同様のサイズで作ることができ、従来のマタニティパンツのように不必要に太いサイズにしなくとも良い。

【0011】

腹部被覆部2はストレッヂニットで構成されており、その伸縮性によって、腹部の大きさが変化してもソフトにフィットする。従来のマタニティパンツのようにウエストゴムの部分だけで締めるのではなく、腹部被覆部2全体でウエスト止めの機能を果たすので、きつくななく楽に着用することができる。また、腹部全体を覆うので保護効果もある。

【0012】

ストレッヂニットで構成される腹部被覆部2は任意に折り返して着用することができ、これによって股上調整が可能である。すなわち、図2(a)に示すように、妊娠初期や産後は腹部被覆部2を折り返して股上を短くして着用することができる。このような着用状態の場合は、上述のようにパンツ部1が普通品サイズで作られているから、腹部被覆部2を上着で隠してしまえば通常のパンツとほとんど変わらないように見えるので、着用感が良好なことも相俟って、妊娠初期や産後も全く抵抗感なく着用することができる。

【0013】

妊娠中期は図2（b）に示すように、次第に大きくなる腹部に合わせて腹部被覆部2の折り返し分量を徐々に小さくすることによって股上を長くしてゆき、臨月間近の妊娠後期には図2（c）に示すように腹部被覆部2の全体で腹部をすっぽりと包み込むようにして着用することができる。

【0014】

このように、妊娠初期から臨月まで常に腹部の上にストレッチニットの腹部被覆部2があるので、妊婦にとっては安心感があり、気持ちよく着用することができる。また、妊娠後期ないし臨月時の図2（c）の状態では腹部被覆部2の全体で大きな腹部を支えながらフィットするので、きつくななく楽に着用することができる。

【0015】

図3は、図1の本発明のマタニティパンツを図4の従来のマタニティパンツに重ねた図であり、本発明によればパンツ部1を従来のパンツ部aに比べて格段に細くスマートに作ることができることが一目瞭然に示されている。また、本発明によれば臨月時の腹部を全体でカバーする腹部被覆部2がストレッチニットで構成されているため、従来品のような不必要な横幅を持たせる必要がなく、また、ウエストゴムcも不要となる。

【0016】

【考案の効果】

本考案によれば、マタニティパンツのパンツ部の上にストレッチニットによる伸縮自在且つ折り返し自在な腹部被覆部を設けたので、妊娠中から産後に至るまでの長期間に亘って快適に着用することができる。